

## 1. ジェネリック医薬品を取巻く状況

ジェネリック医薬品の品質にかかる重大事案とこれに伴う大きな供給不足により、令和3年度に想定していた事業の実施等含め、本部・支部ともに対応の見直しを迫られることとなった。

## 2. 令和3年度実施予定事業への影響

### ①「ジェネリック医薬品軽減額通知サービス」〈本部〉

例年、年2回(8月・2月)事業を実施していたが、令和3年8月については、事業の実施を見送ることとした。なお、令和4年2月は例年通り実施予定。

### ② 保険薬局及び医療機関を対象とした「自機関のジェネリック医薬品処方割合のお知らせ」の制作等〈支部〉

ジェネリック医薬品にかかる状況等を考慮し、事業の実施を見送った。それに伴う代替事業として、「レセプトデータ等を活用した上手な医療のかかり方普及促進通知書の作成及び発送業務委託」を実施するにあたり、予算の振替を行った。(第73回東京支部評議会にて承認済)

### ③ ジェネリック医薬品の周知(ジオターゲティング広告やリスティング広告等を活用した広報)〈支部〉

ジェネリック医薬品を取巻く状況を鑑みて、事業の実施を見送ることとした。